

第1部 総論

第1章 憲法と立憲主義 p1

第2章 国民主権の原理 p1

第3章 平和主義 p1

掲載なし

第2部 基本的人権

第1章 問題処理の基本とコツ p3~22

第1節. 基本的人権が問題となる典型事例 p3~7

1. 国家による国民の権利・自由に対する介入が国民の基本的人権を侵害するか否かが問題となる p3
2. 違憲審査の流れ p3~5
3. 法令違憲審査と適用違憲審査 p5~6
4. 「厳格な審査」と「緩やかな審査」 p6~7

第2節 違憲審査の枠組み p8~15

第1. 違憲審査の基本的な枠組み p8~9

1. 三段階審査論 p8
2. 違憲審査基準の定立・適用による目的手段審査 p8
3. 違憲審査基準の定立・適用（学説）と利益較量論（判例）の関係 p8
4. 違憲審査の基本形 p8~9

第2. 違憲審査基準の定立・適用による目的手段審査 p9~13

1. 問題提起 p9
2. 侵害が問題となっている権利（利益）が憲法上保障されているか p9~10
3. 上記2の権利（利益）に対する制約 p10
4. 違憲審査基準の定立 p10~11
5. 違憲審査基準の適用 p11~13

厳格審査の基準／中間審査の基準（厳格な合理性の基準）／合理性の基準／明白の基準

第3. 適用違憲（処分違憲） p14~15

1. 適用違憲の類型 p14
2. 適用違憲の審査の手法 p14
3. 三者間形式における注意点 p14
4. 法令違憲と適用違憲を論じる際の考慮事項の差異 p15

第4. 三段階審査論以外の手法 p15

第3節. 判例・学説を踏まえた論述 p16~17

1. 判例・学説を違憲審査の枠組みに落とし込んで理解する p16
2. 試験的に許容されそうな範囲で理解・記憶の水準を下げる p16
3. 判例・学説の使い方のパターン p16~17
4. インプットのゴールを明確にする p17
5. 判例・学説の使い方について柔軟に考える p17

第4節. 出題形式ごとの答案の書き方 p18~20

第1. 三者間形式 p18~19

1. 設問1 p18
2. 設問2 p18~19

第2. 法律意見書形式 p19～20

1. 平成30年以降の出題形式 p19

2. 答案の書き方 p19～20

第5節. 権利選択における視点 p21

第6節. 法令違憲・適用違憲を論じるべきかの判断 p21

第7節. 問題文・設問の指示・誘導（ヒント）に従った抽出・構成 p21

第8節. 立法目的の把握の仕方 p22

第2章 基本的人権の原理 p23

第3章 人権の享有主体性 p24～37

1. 天皇・皇族 p24

2. 法人 p24～27

[論点1] 法人の人権享有主体性（八幡製鉄事件・最大判 S45.6.24・百I8）

[論点2] 自然人と異なる特別の制約（八幡製鉄事件・最大判 S45.6.24・百I8）

[判例1] 八幡製鉄事件（最大判 S45.6.24・百I8）

[判例2] 南九州税理士会事件（最判 H8.3.19・百I36）

[判例3] 群馬司法書士会事件（最判 H14.4.25）

[判例4] 三井美唄炭鉱労組事件（最大判 S43.12.4・百II144）

[判例5] 国労広島地本事件（最判 S50.11.28・百II145）

3. 外国人 p27～31

[論点1] 外国人の人権享有主体性（マクリーン事件・最大判 S53.10.4・百I1）

[判例1] マクリーン事件（最大判 S53.10.4・百I1）

[判例2] 森川キャサリン事件（最判 H4.11.16・百IA2）

[判例3] 塩見訴訟（最判 H元.3.2・百I5）

[判例4] ヒッグス・アラン事件（最判 H5.2.28）

[判例5] 外国人地方選挙訴訟（最判 H7.2.28・百I3）

[判例6] 外国人管理職訴訟（最大判 H17.1.26・百I4）

4. 公務員 p31～35

(1) 特別権力関係の理論 p31

(2) 政治活動の自由 p31～34

[判例1] 猿払事件（最大判 S49.11.6・百I12）

[判例2] 堀越事件（最判 H24.12.7・百I13）

[判例3] 寺西事件（最大判 H10.12.1・百II177）

(3) 争議行為 p34～35

[判例1] 全農林警職法事件（最大判 S48.4.25・百II141）

5. 在監者（刑事収容施設における被収容者） p35～36

[判例1] 禁煙処分事件（最大判 S45.9.16・百IA4）

[判例2] よど号ハイジャック記事抹消事件（最大判 S58.6.22・百I14）

6. パターナリスティックな制約 p36～37

第4章 人権の私人間効力 p38～39

1. 人権の私人間効力 p38～39

[論点1] 人権の私人間効力（三菱樹脂事件・最大判 S48.12.12・百I9）

[判例1] 三菱樹脂事件

[判例 2] 昭和女子大事件 (最判 S49.7.19・百 I 10)

[判例 3] 百里基地事件 (最判 H 元 6.20・百 II 166)

2. 純然たる事実行為による人権侵害 (国家行為の理論) p39

第 5 章 包括的基本権 p40~47

第 1 節. 個人の尊厳 p40

第 2 節. 生命・身体の権利 p40

第 3 節. 明文根拠のない基本権 p40~47

1. 包括的基本権の保障 p40

[論点 1] 新しい人権

2. プライバシー権 p40~40

(1) 保護領域 p40~41

[論点 1] 伝統的プライバシー権

[論点 2] 自己情報コントロール権

[論点 3] 公権力によって個人情報を強制的に収集されない権利 (京都府学連事件・最大判 S44.12.24・百 I 16)

(2) 保障の程度 p41

(3) 判例 p41~45

[判例 1] 前科照会事件 (最判 S56.4.14・百 I 17)

[判例 2] 「宴のあと」事件 (東京地判 S39.9.28・百 I 60)

[判例 3] 「石に泳ぐ魚」事件 (最判 H14.9.24・百 I 62)

[判例 4] 京都府学連事件 (最大判 S44.12.24・百 I 16)

[判例 5] 指紋押捺拒否事件 (最判 H7.12.15・百 I 2)

[判例 6] 早稲田大学講演会事件 (最判 H15.9.12・百 I 18)

[判例 7] 住基ネット事件 (最判 H20.3.6・百 I 19)

[判例 8] グーグル検索結果削除請求事件 (最決 H29.1.31・百 I 63)

[判例 9] 車内広告放送事件 (最判 S63.12.20・百 I 230)

3. 自己決定権 p45~47

[論点 1] 自己決定権の憲法上の保障

[判例 1] 熊本丸刈り事件 (熊本地判 S60.11.13・百 I A5)

[判例 2] どぶろく事件 (最判 H 元.12.14・百 I 21)

[判例 3] 「エホバの証人」輸血拒否事件 (最判 H12.2.29・百 I 23)

4. 環境権 p47

第 6 章 法の下での平等 p48~57

1. 平等の観念と歴史 p48

2. 差別的取扱いの正当化審査 p48~49

3. 判例 p49~57

[判例 1] 尊属殺人事件 (最大判 S48.4.4・百 I 25)

[判例 2] 非嫡出子相続分規定事件 (違憲) (最大決 H25.9.4・百 I 27)

[判例 3] 女子再婚禁止期間事件 (違憲) (最大判 H27.12.16・百 I 28)

[判例 4] 夫婦同氏事件 (最大判 H27.12.16・百 I 29)

[判例 5] 国籍法違憲訴訟 (最大判 H20.6.4・百 I 26)

[判例 6] サラリーマン税金訴訟 (最大判 S60.3.27・百 I 31)

[判例 7] 東京都売春取締条例事件 (最大判 S33.10.15・百 I 32)

4. 積極的差別解消措置 (アファーマティブ・アクション) p57

[論点 1] 国立法科大学院の入学者選抜試験における女性優遇 (平成 23 年予備試験)

第 7 章 思想・良心の自由 p58～62

1. 保障の趣旨 p58
2. 「思想及び良心」の意味 p58
3. 「思想及び良心の自由」の保障内容 p58
4. 「思想及び良心」に対する制約・介入の類型 p58～59
5. 憲法 19 条と憲法 21 条 1 項との関係 p59
6. 判例 p59～62

[判例 1] 謝罪広告強制事件 (最大判 S31.7.4・百 I 33)

[判例 2] 麹町中学内申書事件 (最判 S63.7.15・百 I 34)

[判例 3] 「君が代」起立斉唱職務命令拒否事件 (最判 H23.5.30・百 I 37)

第 8 章 信教の自由 p63～68

1. 保障の趣旨 p63
2. 「信教」の定義 p63
3. 信教の自由の保障の内容 p63
4. 信教の自由の保障の限界 p63～62
 - (1) 信仰自体への直接的介入 p63～64
 - (2) 宗教的行為・宗教的結社の自由に対する制約 p64
 - [論点 1] 法的制約 (牧会事件・神戸簡裁 S50.2.20・百 I 40)
 - [論点 2] 間接的ないし事実上の制約 (オウム真理教解散命令事件・最決 H8.1.30・百 I 39)
 - (3) 判例 p64～66
 - [判例 1] 京都市古都保存協力税条例事件 (京都地判 S59.3.30・百 I [5 版] 44)
 - [判例 2] 日曜日授業参観事件 (東京地判 S61.3.20・百 I A6)
 - [判例 3] 「エホバの証人」剣道受講拒否事件 (最判 H8.3.8・百 I 41)
5. 政教分離の原則 (国家と宗教の分離の原則) p66～68
 - (1) 国家と宗教の分離 p66
 - (2) 制度的保障 p66
 - (3) 判断枠組み p66～68
 - [論点 1] 目的効果基準 (1) (津地鎮祭事件: 憲法 20 条 3 項)
 - [論点 2] 目的効果基準 (2) (愛媛玉串料事件: 憲法 20 条 3 項・89 条前段)
 - [論点 3] 総合衡量型 (1) (空知太神社事件: 憲法 20 条 1 項後段・89 条前段)
 - [論点 4] 総合衡量型 (2) (空知太神社事件: 憲法 20 条 1 項後段・89 条前段)
 - [論点 5] 少数者の信教の自由に配慮してなされるべき行為の政教分離原則適合性の判断の仕方
6. 宗教的プライバシー (宗教的人格権) p68

第 9 章 学問の自由 p69～71

1. 保障の趣旨 p69
2. 「学問」の意義 p69
3. 保障の内容 p69～70
 - 学問研究の自由 / 研究結果の発表の自由 / 教授の自由
4. 国家の助成制度 p70
5. 大学における学問の自由 p70
6. 大学の自治 p70～71

7. 大学における学生の地位 p71

[論点 1] 大学における学生の集会 (東大ボロボロ事件・最大判 S38.5.22・百 I 86)

第 10 章 表現の自由 p72~96

第 1 節. 総論 p72

1. 表現の自由の意義・価値
2. 萎縮効果除去の要請
3. 違憲審査基準を定立する際の考慮要素

第 2 節. 表現の自由と国家による援助 p73

[判例 1] 公立図書館の図書廃棄事件 (最判 H17.7.14・百 I 70)

第 3 節. 表現の自由の制約 p74~77

1. 二重の基準の理論 p74
 2. 明確性の理論 p74~75
 3. 事前抑制/事後抑制 p75~76
- [論点 1] 「検閲は、これをしてはならない」の意味 (税関検査事件・最大判 S59.12.12・百 I 69)
- [論点 2] 名誉毀損を理由とする裁判所による出版物の頒布等の差止め (北方ジャーナル事件・最大判 S61.6.11・百 I 68)
- [論点 3] プライバシー侵害を理由とする裁判所による出版物の頒布等の差止め (週刊文春記事差止事件・東京高決 H16.3.31)
4. 表現内容規制/表現内容中立規制 p76~77
 5. 直接的制約/間接的・付随的制約 p77

[論点 4] 表現行為を理由とする不利益取扱い

第 4 節. 表現の自由の類型 p78~92

1. 知る自由・知る権利 p78~79
- (1) 知る自由 p78
- [論点 1] 憲法上の保障 (よど号ハイジャック記事抹消事件・最大判 S58.6.22・百 I 14)
- [論点 2] 違憲審査基準 (青少年保護のための有害図書規制) (岐阜県青少年保護育成条例事件・最判 H 元.9.19・百 I 50
: 伊藤正己裁判官の補足意見)
- (2) 知る権利 p79
- [論点 1] 憲法上の保障 (博多駅事件・最大判 S44.1.26・百 I 73)
2. 筆記行為の自由 p79~80
- [論点 1] 憲法上の保障・違憲審査基準 (レペタ事件・最大判 H 元.3.8・百 I 77)
3. アクセス権 p80
- [論点 1] アクセス権の根拠 (サンケイ新聞事件・最判 S62.4.24・百 I 82)
4. 報道の自由・取材の自由 p80~82
- (1) 報道の自由 p80
- [論点 1] 憲法上の保障 (博多駅事件・最大判 S44.1.26・百 I 73)
- (2) 取材の自由 p81~82
- [論点 1] 憲法上の保障 (博多駅事件・最大決 S44.11.26・百 I 73)
- [論点 2] 地方裁判所による取材結果の提出命令 (博多駅事件)
- [論点 3] 捜査機関による取材結果の差押え (TBS 事件・最決 H2.7.9・百 I 74)
- [論点 4] 「職業の秘密」を理由とする証言拒絶 (NHK 記者証言拒絶事件・最決 H18.10.3・百 I 71)
5. 放送の自由 p82
 6. 政治的表現の自由 p82~83
- [判例 1] 自衛隊官舎ビラ配布事件 (最判 H20.4.11・百 I 58)
7. 低価値表現 (無価値表現) p83~92
- (1) せん動 p83

(2) わいせつ表現 p83～85

[判例 1] チャタレイ事件 (最大判 S32.3.13・百 I 51)

[判例 2] 「悪徳の栄え」事件 (最大判 S44.10.15・百 I 52)

[判例 3] 第 2 次メイプルソープ事件 (最判 H20.2.19・H20 重判 6)

(3) 名誉毀損表現 p85～88

ア. 刑事責任

(ア) 公共利害事実

(イ) 公益目的

(ウ) 真実性の証明

[論点 1] 真実性の錯誤 (「夕刊和歌山時事」事件・最大判 S44.6.25・百 I 64)

[論点 2] 「現実の悪意」論

[論点 3] 対抗言論の法理

[論点 4] インターネット上の表現による名誉毀損罪の免責要件 (名誉毀損被告事件・最決 H22.3.15・H22 重判 8)

イ. 民事責任

[論点 1] 不法行為責任の免責要件 (最判 S41.6.23)

[論点 2] 公正な論評の法理 (長崎教師批判ビラ事件・最判 H 元.12.21・百 I 66 等)

[論点 3] 配信サービスの抗弁 (ロス疑惑配信記事訴訟・最判 H14.1.29 等)

(4) プライバシー侵害 p88

(5) ヘイト・スピーチ (差別的憎悪言論) p88～89

[論点 1] 憲法上の保障・違憲審査基準

(6) 営利的言論 p89

[論点 1] 憲法上の保障・違憲審査基準

(7) 象徴的言論 p89～90

(8) 虚偽表現 p90

[論点 1] 憲法上の保障・違憲審査基準

8. インターネット異性紹介事業 p90～91

9. ビラ配布・ビラ貼り付け・立看板設置 p91～92

(1) ビラ配布

(2) ビラやポスターの貼付

10. 消極的表現の自由 p92

[論点 1] 憲法上の保障・制約・違憲審査基準

第 5 節. 集会の自由・集団行動の自由・結社の自由・通信の自由 p93～96

1. 集会の自由 p93～94

[論点 1] 集会のために公共施設を利用する権利

[論点 2] 明らかな差し迫った危険の基準 (泉佐野市民会館事件・最判 H7.3.7・百 I 81)

[論点 3] 敵意ある聴衆の法理 (上尾市福祉会館事件・最判 H8.3.15)

[論点 4] 暴走族の集会に対する事後的かつ段階的規制 (広島市暴走族追放条例事件・最判 H19.9.18・百 I 84)

2. 集団行動の自由 p94～96

[判例 1] 新潟県公安条例事件 (最大判 S29.11.24・百 I 82)

[判例 2] 東京都公安条例事件 (最大判 S35.7.20・百 I A8)

3. 結社の自由 p96

4. 通信の秘密 p96

第 11 章 経済的自由 p97～106

第 1 節. 職業の自由 p97～100

1. 保護領域 p97

2. 違憲審査基準 p97～98

[論点 1] 職業規制に関する違憲審査基準についての判例理論 (薬事法事件・最大判 S50.4.30・百 I 92)

[論点 2] 上記の判例理論の適用

3. 判例 p98～100

[判例 1] 薬事法事件 (最大判 S50.4.30・百 I 92)

[判例 2] 酒類販売免許制事件 (最判 H4.12.15・百 I 94)

[判例 3] 医薬品ネット販売事件 (最判 H25.1.11・百 II A19)

第 2 節. 居住・移転の自由／国籍離脱の自由 p101～102

1. 居住・移転の自由 p101～102

[論点 1] 一時的な移動の自由 (旅券発給拒否処分事件・最判 S60.1.22・伊藤正己裁判官の補足意見)

[判例 1] ハンセン病訴訟 (熊本地判 H13.5.11・百 II 192)

2. 国籍離脱の自由 p102

第 3 節. 財産権 p103～106

1. 憲法 29 条 1 項・2 項 p103～104

[論点 1] 既得の具体的財産権の制限

[論点 2] 財産権の内容形成の限界

2. 損失補償 p140～106

[論点 1] 憲法 29 条 2 項に基づく財産権の制限に対する補償の要否

[論点 2] 補償の要否の判断基準

[論点 3] 消極目的規制に対する補償の要否 (河川附近地制限令事件・最大判 S43.11.27・百 I 102 等)

[論点 4] 「正当な補償」の意味 (農地改革事件・最大判 S28.12.23・百 I 100)

[論点 5] 直接憲法に基づく補償の請求 (河川附近地制限令事件・最大判 S43.11.27・百 I 102)

第 1 2 章 人身の自由と手続的権利 p107～108

1. 奴隷的拘束・苦役からの自由 p107

2. 適正手続 p107～108

[論点 1] 憲法 31 条の保障内容

[論点 2] 適正手続の内容 (第三者所有物没収事件・最大判 S37.11.28・百 II 107)

[論点 3] 行政手続と憲法 31 条 (成田新法事件・最大判 H4.7.1・百 II 109)

3. 被疑者の権利 p108

[論点 1] 行政手続と憲法 35 条 (川崎民商事件・最大判 S47.11.22・百 II 114)

4. 被告人の権利 p108

[論点 1] 行政手続と憲法 38 条 1 項 (川崎民商事件 (最大判 S47.11.22・百 II 114))

第 1 3 章 国務請求権 p109

1. 請願権

2. 裁判を受ける権利

3. 国家賠償及び刑事補償請求権

[論点 1] 立法行為・立法不作為の国家賠償法上の「違法」(1) (在外日本人選挙権制限規定違憲訴訟・最大判 H17.9.14・百 II 147)

[論点 2] 立法行為・立法不作為の国家賠償法上の「違法」(2) (女子再婚禁止期間事件・最大判 H27.12.16・百 I 28)

第 1 4 章 参政権 p110～113

[論点 1] 選挙権又はその行使を制限する法令の違憲審査基準 (在外日本人選挙権制限規定違憲訴訟・最大判 H17.9.14・百 II 147)

[論点 2] 公職選挙に立候補する自由 (三井美唄炭鉱労組事件・最大判 S43.12.4・百 II 144)

[論点3] 選挙制度の仕組みの具体的決定に関する国会の広い裁量（最大判 H11.11.10・百II152）

[論点4] 選挙運動の自由の制限（戸別訪問禁止事件・最判 S56.7.21・百II158・伊藤正己裁判官補足意見）

[論点5] 議員定数不均衡（最大判 S51.4.14・百II148、最大判 H23.3.23・百II153、最大判 H25.11.20・H25 重判1）

第15章 社会権 p114~124

第1節. 生存権 p114~120

1. 生存権の二つの側面 p114

2. 生存権の問題類型 p114~120

(1) 立法 p114~p117

ア. 生存権の給付請求権としての側面の侵害

[判例1] 生活保護老齢加算廃止訴訟（最判 H24.2.28・百II135）

イ. 生存権の自由権的側面の侵害

[論点1] 立法による作為的な介入により国民の「最低限度の生活」が脅かされる場合

(2) 立法不作為 p117

[判例2] 学生無年金障害者訴訟（最判 H19.9.28・百II134）

(3) 行政権による具体化立法の違憲的な解釈・適用 p117~120

[論点2] 生活保護法の受給要件を満たさないことを理由とする生活保護認定申請却下処分（平成22年司法試験）

第2節. 教育を受ける権利 p121~123

1. 教育を受ける権利の主体 p121

2. 教育を受ける権利の3つの側面 p121

3. 教育内容決定権の所在 p121~123

[判例1] 旭川学力テスト事件（最大判 S51.5.21・百II136）

[判例2] 伝習館高校事件（最判 H2.1.18・百II141）

4. 義務教育の無償 p123

第3節. 労働基本権 p124

1. 労働基本三権とは

2. 労働基本三権の内容

3. 労働基本三権の性格

4. 労働基本三権の制限

5. 消極的団結権

第16章 国民の三大義務 p125

第3部 統治機構

第1章 権力分立 p127

1. 権力分立

2. 政党

第2章 国会 p128~137

第1節. 国会の地位 p128~131

1. 国民の代表機関 p122

[論点1] 「全国民で代表」の意味

2. 自由委任と党議拘束 p128

[論点1] 党議拘束と自由委任の関係

3. 国権の最高機関 p128～129

[論点 1] 「最高機関」意味

4. 唯一の立法機関 p129～131

(1) 「立法」の意味

[論点 1] ・実質的意味の立法

[論点 2] 処分的法律（措置法）

(2) 「唯一」の意味

[論点 1] 内閣の法律案提出

[論点 2] 最高裁判所の法律案提出権

[論点 3] 委任立法の可否・限界

第2節. 国会の組織と活動 p131～132

1. 二院制 p131～132

2. 選挙制度 p132

3. 国会議員の地位 p132

[論点 1] 免責特権による免責範囲（病院長自殺国賠訴訟・最判 H9.9.9・百II 170）

4. 国会議員の権能 p132

第3節. 国会の活動 p133～137

1. 会期 p133

2. 衆議院の解散 p133

3. 参議院の緊急集会 p133

4. 会議の原則 p133

5. 国会の権能 p133～135

[論点 1] 条約と法律の優劣関係

[論点 2] 条約と憲法の優劣関係

[論点 3] 条約の違憲審査（砂川事件・最大判 S34.12.16・百II 163）

[論点 4] 国会の承認を得られなかった条約の効力

[論点 5] 国会の条約修正権

6. 議院の権能 135～137

(1) 議院規則制定権 p135

[論点 1] 国会法と議院規則との効力上の優劣関係

(2) 国政調査権 p135～137

[論点 1] 国政調査権の性質

[論点 2] 司法権との関係

[論点 3] 検察権との関係（日商岩井事件・東京地判 S55.7.24・百II 171）

[論点 4] 一般行政権との関係

[論点 5] 人権との関係

第3章 内閣 p138～140

1. 行政権と内閣 p138～139

[論点 1] 独立行政委員会の合憲性（憲法 65 条との関係）

[論点 2] 独立行政委員会の合憲性（憲法 41 条後段との関係）

[論点 3] 独立行政委員会の合憲性（憲法 76 条との関係）

2. 内閣の組織と権能 p139～140

3. 議院内閣制 p140

[論点 1] 衆議院の解散の実質的決定権の帰属

第4章 裁判所 p141～145

1. 司法権の意味と範囲 p141～144

- (1) 司法権の概念 p141
- (2) 法律上の争訟 p141～142
- (3) 司法権の限界 p142～144

- ア. 自律権に属する行為
- イ. 自由裁量行為
- ウ. 統治行為

[論点1] 統治行為の論拠と範囲・限界

- エ. 団体の内部事項に関する行為

[論点1] 外在的制約論 (最大判 R2.11.25)

[判例1] 市議会議員出席停止事件 (最大判 R2.11.25)

2. 裁判所の組織と権能 p144～145

- (1) 最高裁判所裁判官の国民審査 p144

[論点1] 国民審査の性質

- (2) 最高裁判所規則制定権 p145

[論点1] 規則の所轄事項を法律で定めることの可否 (最大判 S30.4.22・百II207)

[論点2] 規則と法律の優劣

3. 司法権の独立 p145

第5章 財政 p146～148

1. 財政民主主義 p146

2. 租税法律主義 p146

[論点1] 租税法律主義の適用範囲 (旭川市国民健康保険条例事件・最大判 H18.3.1・百II196)

3. 予算 p146～147

[論点1] 予算の法的性質

[論点2] 予算の増額修正

4. 決算審査 p147

5. 公金支出の禁止 p147～148

[論点1] 憲法89条後段の「公の支配」の意義

第6章 地方自治 p149～152

1. 総説 p149

2. 地方自治の本旨 p149

3. 地方公共団体の機関 p149

4. 条例 p149～152

[論点1] 自主条例による財産権の規制 (奈良県ため池条例事件・最大判 S38.6.26・百I98)

[論点2] 自主条例による罰則の設定 (最大判 S37.5.30・百II208)

[論点3] 自主条例による課税

[論点4] 「法律の範囲内」(徳島市公安条例事件・最大判 S50.9.10・百I83)

[判例1] 徳島市公安条例事件 (最大判 S50.9.10・百I83)

[判例2] 神奈川県臨時特例企業税事件 (最判 H25.3.21・百II201)

5. 地方自治特別法 p152

第7章 憲法の保障 p153～158

1. 違憲審査制 p153～156

(1) 違憲審査権の根拠 p153

(2) 違憲審査権の性格 p153

[論点1] 違憲審査権の性格（警察予備隊違憲訴訟・最大判 S27.10.8・百II187）

(3) 付随的違憲審査制の特質 p153

(4) 合憲限定解釈 p153～154

[論点2] 合憲限定解釈の限界（要件）（税関検査事件・最大判 S59.12.12・百I69）

(5) 違憲審査の主体 p154

[論点3] 下級裁判所による違憲審査の可否（ヤミ米販売事件・最大判 S25.2.1）

(6) 違憲主張の適格 p154～155

[論点4] 法令中の他の規定・法令全体の違憲主張

[論点5] 第三者の憲法上の権利が現実侵害される場合（第三者所有物没収事件・最大判 S37.11.28・百II107）

[論点6] 第三者の憲法上の権利の侵害の可能性がある場合（徳島市公安条例事件・最大判 S50.9.10・百I83：高辻正己裁判官の意見）

(7) 違憲判断の方法と判決 p155～156

[論点7] 判決で違憲とされた法律の効力

2. 憲法改正 p156～157

[論点1] 内閣の憲法改正発案権

[論点2] 憲法改正の限界

3. 憲法の変遷 p157～158

[論点1] 憲法の変遷